

I 令和3年度学校法人東北公益文科大学主要事業と実施状況

1. 教学改革計画（「第3次教学中期計画」の推進）

(1) 教育

① 教学マネジメントの強化

イ 社会の変化を見据えた体系的・組織的な教育

令和3年度入学生から新カリキュラムを導入し、「課題解決に必要な技術の活用力を高める」科目や「データサイエンス・AI教育プログラム」の科目を必修化したほか、教材『知の編集力ハンドブック』を作成して配布した。また、学びの軸をより明確にするため、「系」を廃止して所属コースの専門科目の修得に卒業要件を設けるとともに、2つのコースの専門科目を系統立てて学ぶ「ダブルメジャー」を可能として、複数分野の専門性を組み合わせた「異分野連携」により課題解決を図る人材の育成を強化した。学部全体では、授業を録画して編集し、事前・事後学修に活用する取り組みを導入するなど、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進による教育改善に取り組んだ。

ロ 卒業時の質保証の推進

学修ワークシートをすべてWeb化してアドバイザー教員に表計算ソフトで提供し、教員が学生の履修状況を効率的に把握して、よりの確なアドバイスができるようにした。また、各種アンケート等のデータをグラフ化して、大学戦略会議だけでなく教授会でも共有するなど、PDCAサイクルによる教育改善をさらに推し進めた。さらに、教務システムを更新し、目標管理・立案、目標に対する結果・振り返りの管理などのLMS機能を充実させた。令和4年9月までに学生がスマートフォン等で活用できるようにする。

② 新たな時代にふさわしい大学像の実現

イ キャンパスの多様化・活性化の推進

「令和2・3年度私立学校施設整備費補助金（ICT活用推進事業）」の採択を受け、学内（酒田キャンパス、鶴岡キャンパス）の本学情報ネットワークを支える約70台のネットワークスイッチ群を現行機種に刷新したほか、主なネットワークスイッチを結ぶ光ケーブルを1Gbpsから10Gbps対応のものに変更するとともに、無線LANアクセスポイントを増設し、無線LAN環境を拡充した。

無線LAN環境用のアクセスポイントを104台設置したことにより、無線LANが利用可能なエリアは、18から80地点に拡大され、授業を行う教室や部屋の、ほぼすべてを網羅した。これによりBYOD（Bring Your Own Device（個人の端末からの接続））への対応が可能となった。

ロ 高校や他大学、地域との連携強化

地域の高校とは、これまでも探求学習の支援等で連携を深めてきたが、令和3年3月に地域の進学校である酒田東高校が「スーパーサイエンスハイスクール」に指定された。同校とは、本学が令和3年5月に採択された科学技術振興機構「ジュニアドクター育成塾」

において、地域子どもたちを小中高大と一貫して教育していく体制の構築に向けた協議を開始するなど、さらなる連携を図った。

また、酒田市「地域IT人材等育成事業」の一環として、本学と酒田市との三者協定を締結している酒田光陵高校の生徒を対象とした「まるっと一日公益大学生体験」を開催し、体験型講義等を実施した。

③ 学生支援の充実

イ オンライン面接指導の強化（新型コロナ禍における就職支援）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、対面による学生の進路相談、エントリーシート・履歴書の添削、模擬面接指導を極力オンラインでの実施に切り替え、例外として企業等が対面で面接を行うこととなる学生に対しては対面での模擬面接指導とした。

また、特に企業においてオンラインによる説明会や面接、選考会を実施するケースが多かったことから、オンラインでの面接要領に重点をおいた指導を行った。

なお、学生の中には、自宅での通信環境が悪い学生もいたことから、本学図書館と連携し、図書館内のグループ学習室3室（通信環境良好）を使用できるようにするとともに、保護者会からオンライン機器（PC等の機材）4セットの寄付をいただき、希望する学生にそれらのオンライン機器の貸出しも行った。

そのほか、学生が各人のスマートフォンで閲覧できるキャリア開発センターニュースに企業のWeb説明会の日程、求人票一覧を掲載するなどの就職支援を実施した。

(2) 研究

① 研究活動の推進

イ 研究力強化への取り組み

研究活動推進委員会では、第3次教学中期計画の研究に掲げた「各教員の論文執筆について、おおむね1年に1本の公表を目指す」ことを目標にし、各教員の研究力強化に取り組んできた。令和3年度の教員研究業績は以下の通りとなった。

令和3年度の教員研究業績 <令和3年度事業報告書研究業績より>

紀要以上のもの（著書・査読論文・査読なし論文・紀要）	73.3%（30人中22人）
全て対象（著書・査読論文・査読なし論文・紀要・解説・国際会議・口頭発表等）	86.7%（30人中26人）

(参考)令和2年度の教員研究業績 <令和2年度事業報告書研究業績より>

紀要以上のもの（著書・査読論文・査読なし論文・紀要）	78.8%（33人中26人）
全て対象（著書・査読論文・査読なし論文・紀要・解説・国際会議・口頭発表等）	87.9%（33人中29人）

また、ライフイベント等での休職から復帰する教員を支援するため、「研究復帰を促す支援に関する内規」（令和3年10月27日研究活動推進委員会で承認）を定めた。令和3

年度はライフイベントでの休職後、復帰した教員が、国の「科学研究費助成事業(科研費)」の「研究活動スタートアップ支援」事業に申請し、採択されている。今後も休職から停滞なく研究活動を進めていけるよう支援していく。

ロ 学内研究助成の採択状況

学内研究費(奨励研究費)は、採択した課題で必ず研究発表をすることを必須として助成を行うもので、令和3年度は、個人研究6件(プロジェクト型は0件)を採択とした。

また、学内研究費に採択された研究を基に科研費に申請し、科研費採択に至った教員が複数あった。研究の成果は論集等に掲載し、研究成果の発信に努めた。

ハ 海外発表助成金

新型コロナウイルスの世界的感染拡大により、海外へ渡航しての研究発表が困難となったため、令和3年度は海外研究発表助成の経費について、オンラインで開催される国際学会で発表した1名に配分した。

ニ 「ベストティーチャー」「ベストアワード」

本学の教育の質の向上と、研究力の向上に寄与した教員を表彰することで、教員それぞれの教育能力の向上と研究意欲の醸成を目指すことを目的に、平成29年度に創設された表彰制度で、令和3年度で5回目の実施となる。「ベストティーチャー」「ベストアワード」に表彰された教員には、次年度の学長裁量経費より研究費(各10万円)が配分されている。

「ベストティーチャー」については、年度ごとに本学の教育力の向上に著しく貢献し、質の高い授業を提供してきた優秀な教員を大学戦略会議で選定し、令和3年度は広崎心准教授に決定し表彰した。

「ベストアワード」については、年度ごとに優れた論文及び著書を発表した教員を研究活動推進委員会が選定しているが、令和3年度は該当者なしとなった。

「ベストティーチャー」「ベストアワード」の表彰は、大学ホームページに掲載し、本学の研究力の充実を社会に知らせることに繋げている。

② 競争的資金獲得の推進

イ 科研費申請支援等の取り組み

令和4年度の科研費公募スケジュールが例年より2ヵ月程度前倒しとなり、公募開始が令和3年7月上旬、公募締切が9月上旬から10月上旬の間(種別により複数設定)へと変更になった。これに合わせ、学内の科研費対応スケジュールも多くが前倒しとなった。

令和3年度は教員の科研費申請への変更及び注意事項を確認するとともに、申請数を増やすことを目的に、科研費申請に役立つ図書の購入や電子書籍での科研費関連図書の購入を行い、教員の科研費申請作成準備を支援した。

また、科研費学内勉強会(令和3年7月19日(水)研究活動推進委員会主催)を開催し、秋田大学教授の水戸部一孝氏と新潟大学准教授の今本啓介氏を講師に迎え、オンラインで実施、学内参加者は12名であった。

なお、コンプライアンス研修については令和2年度から日本学術振興会の「研究倫理eラーニング」で受講できるように整備し、令和3年度もweb上で行う研修を全教員と研究費に関わる職員、また、すべての大学院生が受講し、全員が修了した。

前述の取組みを踏まえ、令和4年度科研費の応募者は17件（基盤研究C：12件、挑戦的(萌芽)研究：1件、若手研究：4件）となり、令和4年度科研費新規採択者が2人、研究代表者として科研費を採択している教員も12名となった。

科研費採択者の状況

年度	研究代表者(件数)	研究分担者(件数)	科研応募者
平成29年度	5(うち新規0)	5	15
平成30年度	5(うち新規1)	9	23
令和元年度	7(うち新規5)	8(うち期間延長2)	25
令和2年度	6(うち新規1)	3	17
令和3年度	11(うち新規6)	5	20
令和4年度	12(うち新規2)	3	17

□ 受託研究・共同研究の取り組み

令和3年度は受託研究・共同研究合わせて12件の取り組みがあった。山形県・庄内地域の自治体から受託のほか、民間企業、財団、社会福祉法人など、多様な団体からの依頼に対応した。

③ 産学官連携の促進

令和3年度の受託研究(調査・分析業務を含む)・共同研究は12件となった。研究活動推進委員会では、地域共創センターの産学連携部会と調整しながら、事業を進めている。

コロナ禍で縮小していた行政からの依頼案件が増える中、受託研究の内容に偏りが見受けられる。受託した調査もしくは提言を、各教員が自身の研究につなげられるよう、事務局担当者も契約の際に話し合いに同席し、円滑な事業推進に努めた。受託・共同研究ともに各教員の個別支援を進めていくことで研究内容の充実を図る。

なお、令和3年12月17日(金)には研究活動推進委員会のリスクマネジメント部会と地域共創センター産学連携部会の共催で、「リスクマネジメント研修会」を行い、教員18名、職員8名の計26名が参加した。

(3) 社会貢献(地域貢献)

① 企業、行政等との社会・地域課題解決の取り組みと地域人材育成の促進

令和3年度入学生から、1・2年生が学外で地域の方々と連携して問題解決に取り組む「SDGs探究プログラム」を開始した。1年目である令和3年度は、参加する1年生を2つのグループに分け、酒田市地域共生課との「在留外国人向け防災マニュアル」の作成や、日向コミュニティ振興会や株式会社良品計画等と連携した「地域資源を活用した持続可能なしごとづくり、仕組みづくり」に取り組んだ。

② 自治体、地域住民と連携した環境・防災教育の充実

環境面においては、県内外の大学生を対象にした「海ごみ環境教育リーダー育成研修」を2回実施したほか、三川町中高生ボランティアサークル来夢来人、NPO団体、学生サークルと連携した「RE:プロジェクト」において、事前学修会および赤川の中流域と河口付近海岸の2箇所でクリーンアップ活動を実施した。また、その関係者らを中心に共創カフェ「若者が発信する『海ごみゼロ』の文化 - 中高大生による “私たちの取り組みと提案”」を開催した。

防災面においては、大学周辺地区（宮野浦学区）および飛島において、行政・専門家と連携しながら、防災・減災のあり方について、学習会と現地調査を実施し、過去の災害履歴・資料から「バーチャル災害伝承館」構築の提案などを行った。また、昨年度に引き続きWeb地図を用いた防災マップの作成と改訂を行い、その効果的な発信・活用方法を検討した。

③ 地域に根差した研究ブランディング事業での取り組みの継続

本学が平成29年度に採択された「私立大学研究ブランディング事業」は令和元年度までの3年間で補助事業期間を終えたが、令和2年度以降も事業期間内で得た経験をふまえて、地域に根ざした文理横断的な研究活動を推進し、研究の面だけでなく教育面にも好循環を作ることができた。

令和3年度は、過年度までに鶴岡市松ヶ岡開墾場を題材に展開したものを、多様な文化資源に適用するための平易な手法の開発に努めるとともに授業にも応用した。文化資源にデジタル手法で触れさせるというこの形が分野横断的な広がりとなり、本学教育で推進する「ダブルメジャー」の取り組みに適合し、複数コースに所属する学生の取り組みへと発展した。

なお、この技法を適用した新たな取り組みも行われた。具体的には、本学の位置する最上川河口区域について、国指定の鳥獣保護区に指定されている希少な自然資源を有するエリアであるが、その価値はあまり知られていない状況にある。これをデジタルの形で啓発するシステムを分野横断的な研究プロジェクトとしてゼロから立ち上げ、急速に形作りを進めた結果として、国内で鳥類保護に取り組む特定非営利活動法人「バードリサーチ」の年次研究発表会で公表するまでに至り、発表会では、作成した電子地図とバーチャルリアリティを組み合わせた自然環境啓発システムに対して、高い評価を得ることができた。現時点では本学周辺地域の情報のデジタル化のみに特化しているが、今回作成した基盤は、他地域や他の生物種への適用など、研究の裾野の広がりが多数考えられるものであるため、今後の「研究ブランディング」の地盤を強固にする可能性が期待できる。焦らず、着実な深化を遂げられるよう事業を推進することとする。

私立大学研究ブランディング事業での取り組みを継続的に行うため、マルチプロジェクト研究機構内に「文化財デジタル化研究所」を設置し活動してきたが、コロナ禍となり、ブランディング事業で取り組んできた研究の実際の活動が難しくなったため、地域共創センターの「ブランディング部会」と連携しながら事業を継続している。

また、令和3年度は、研究ブランディング事業で実施した小学生向けプログラミング教

室「Ruby てらこった」を発展的に企画立案した「ジュニアドクター鳥海塾」で、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の次世代人材育成事業「ジュニアドクター育成塾」(令和3~7年度までの5年間の事業)に採択された。これにより、本学の研究ブランディング事業を基とした取り組みを、山形県庄内地域のみならず山形県内・秋田県を中心とした小中学生の高度な理数人材育成へと発展させていくことが可能となった。プログラムでは山形県立産業技術短期大学校庄内校での講義や、外部評価委員に酒田市デジタル変革戦略室のCDO 補佐官と山形県立酒田東高等学校のSSH 推進担当の教諭に参加していただくなど、新たな連携の機会となった。

今後もブランディング事業で培った各教員の研究について、個別支援を進める。

④ 学部・大学院の教育プログラムと社会・地域課題解決の現場との融合

イ 「パートナーシップに基づく地域課題解決のための拠点整備事業」

鶴岡市は令和3年度内閣府の「SDGs 未来都市」として選定されている。この事業は、その鶴岡市をはじめ行政機関、企業、NPO、高等教育機関等との協働により、地域の具体的な課題解決を実現するためのプラットフォームを構築し、新たな大学院での教育プログラムの企画・運営に取り組むものである。平成27年度より鶴岡市「地域共創コーディネーター養成プログラム構築事業」によって蓄積してきたファシリテーション及びコーディネーションの理論と技法、そして人材育成の実績を活用し、SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」に掲げられている「マルチステークホルダーのパートナーシップの構築」と「それに基づく地域課題の解決を実現すること」を達成することを目的に、以下に取り組んだ。

a 「パートナーシップに基づく地域課題解決のための拠点整備事業」プラットフォームの構築

鶴岡市朝日中央地区自治振興会にてプラットフォームを構築し、パートナーシップに基づき地域課題解決が進むことを目指して実施。

b 「パートナーシップに基づく地域課題解決」のための人材育成プログラムの開発と東北公益文科大学大学院「プロジェクト」科目の開講

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、本年度は開講なし、とした。

c 「パートナーシップに基づく地域課題解決のための拠点」としての事業展開

「公益とSDGs」連続講座(全3回)の企画・運営を行った。SDGsの17の目標から「2つの異なる学問分野からの視点・公益の視点」でテーマを選び、その共通課題や現状と今後の展望などを討議。本学の各専門分野の教員が講師となり講義とディスカッションを行った。

(4) 国際化

① 学部・大学院における教育環境の国際化

イ 公益学部

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延をふまえ、令和2年度秋学期に試行的に実施した「短期語学オンライン留学」を拡大し、米国、カナダ、オーストラリア、ニュージー

ーランドの4大学と連携して実施した。語学プログラムのほか、ホストファミリーとの交流や現地の文化を学ぶプログラムなども組み合わせ、春学期・秋学期合計で26名の学生が参加した。

ロ 公益学研究科

a 大学院博士後期課程在籍留学生の博士学位取得

令和3年度、大学院博士後期課程に在籍していたスリランカ国籍の留学生2名が、無事に博士学位修得となり、修了を迎えることができた。外国人留学生として初の公益学博士の誕生となった。(甲第3号、甲第4号)

博士論文審査は「2021年度東北公益文科大学大学院博士後期課程学位申請の手引き」に則り実施した。なお、新型コロナ禍での留学生の学修また生活支援の面、新型コロナワクチン接種の案内やフォローなど、さまざまな課題もあったが、大学院事務室と国際交流センターとで協力して対応することが出来た。

② 世界の様々な地域の大学や研究機関との連携協定の締結

令和4年1月にカナダの大学としては初めてリジャイナ大学（サスカチュワン州リジャイナ市）と協定を締結した。

(5) 運営(教学)

① 「第3次教学中期計画」に関する進捗管理の徹底

教学改革計画の柱である「第3次教学中期計画(2020年度～2025年度・6ヵ年)」の進捗管理については、学長が議長となる「大学戦略会議」で所管し、令和3年度における各センター・委員会の目標の達成に向け、諸調整を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、予定していた事業が実施できなかったものもあるが、達成は80%となり、概ね目標を達成した。達成状況は以下のとおり。

令和3年度における第3次中期計画 実行状況 最終実施状況

各センター・委員会				
令和3年度最終達成状況(全125項目中)／	達成 100 (80%)	着手中 23 (18.4%)	未着手 1 (0.8%)	達成見込み無し 1 (0.8%)
各コース				
令和3年度最終達成状況(全34項目中)／	達成 30 (88.2%)	着手中 4 (11.8%)	未着手 0 (0%)	

② 公益学部への国際教養学科（仮称）と英語教員養成コース設置推進

令和3年度は学科再編検討会議を8回開催し、会議メンバーでワークショップを行い差別化戦略の材料を洗い出したほか、本学在学生インタビューを行い、新学科のターゲットとなる受験生の典型例となるペルソナを作成した。

また、他大学のディプロマ・ポリシーやカリキュラムを比較し、新学科の人材育成像等

を検討したほか、新学科に教職課程（英語）を設置する場合の配当科目の確認や、留学経費を試算し、新学科の学生に留学や地域実習をどのように課すか、などの検討も進めた。

③ 大学院での資格取得や履修証明プログラムを通じた社会人教育の充実や学部からの進学促進等に係る検討

イ 大学院改革検討体制の整備・大学院改革担当理事の設置

大学院は開設から16年が経過したが学生募集については、開設2年目から収容定員を大幅に下回る状況が続いており、平成29年度から5年間の入学者数は修士課程39名、博士課程4名である。上記期間の修士課程入学者の内、学部からの進学者数は10名、地方自治体及び企業からの職員派遣による入学者数は13名、その他16名であり、学部からの進学者が少ないことも大きな課題となっている。

この課題を解決するため、令和4年度から令和7年度に向けて大学院改革に取り組む。令和3年度はその準備として大学院改革担当理事を設置し、改革担当理事が参画した研究科運営委員会で大学院改革検討体制の整備と教育カリキュラムの改革について検討を行った。その結果、改革の柱として「社会変革期における課題解決に向けた公益学研究・教育と社会連携の推進（公益社会の実現に向けた『学』と『社会』を結びつけるための大学院改革）」をビジョンとし、(1) 教員の研究の深化と専門分野（ディシプリン）の可視化・発信、(2) 公益学研究科ならではの学際教育の推進、(3) 大学院の地域連携・社会連携の推進 の3つを目的として掲げ、この目的を実効性あるものにするため、これまでに以下の取り組みを行った。

a ステークホルダー・ヒアリングの実施

令和3年7月までに学内で策定した改革案をもとに、地元企業代表者を個別に訪問し、ステークホルダー・ヒアリングを行った。

訪問期間：8月10日(火)～8月20日(金) 庄内地域5社、2団体

b ステークホルダー・ワークショップの開催

ステークホルダー・ヒアリングでの意見と合わせて、ステークホルダー代表者と本学教員との対話形式でのワークショップを開催した。当日は、「大学院人材育成像の実現のための大学院教育・運営への提案・意見」「大学院の人材育成像について(期待・願望・イメージ、夢等)」について、活発に意見を交わした。

日 時：令和3年8月27日(金)14:00～16:00

会 場：東北公益文科大学・鶴岡キャンパス・大学院ホール

各ステークホルダーからいただいた意見、提案内容は学内へフィードバックし、可能な範囲で大学院改革の実行プロセスに反映する。

令和4年度からは改革したカリキュラムと、大学院での学びの魅力を発信していくよう情報発信にさらに力を入れていく。

ロ 大学院での資格取得

令和3年度中期計画の細目で重点項目に掲げていた改正税理士法の「学位による税理士試験免除」制度の資格取得可能性については、第4回研究科運営委員会(令和3年5

月 12 日開催)で検討を行った。その結果として、現状では改正税理士法の「学位による税理士試験免除」にかかる科目設定は難しいことを確認した。今後も大学院での新たな資格取得の可能性について、検討していく。

ハ 履修証明プログラム・科目等履修生

「履修証明プログラム」は、学生以外の方を対象に、教育機関等が一定の教育計画の下に編成した総時間数 60 時間以上の体系的な学習プログラムのことである。令和 3 年度は、地域共創・ソーシャルワーク研究領域において、既設の「地域共創人材養成プログラム」に加え、新たに「ソーシャルワーク・スキルアップ・プログラム」を設置した。履修証明プログラムでの関心から科目等履修へと繋がる参加者もあることから、今後とも情報発信に力を入れていく。

また、科目等履修生には県外も含めて問い合わせが増えている。科目等履修生から入学へと繋がったケースもあり、修了生も含め引き続き履修者のフォローを行っていく。

二 社会人教育の充実

令和 3 年度は、社会人教育の充実のため、エクステンション・プログラム（仮称）の立ち上げを検討した。大学院改革と連動して行った「ステークホルダー・ヒアリング」「ステークホルダー・ワークショップ」等での参加者の意見をもとに、令和 4 年度の特別セミナー等の科目との連動に向けた準備を行っている。

また、令和 4 年度に向けて、致道ライブラリー、大学院、他の高等教育機関等とで協働したフォーラム(Forum21 等)の開催も検討中である。

ホ 学部からの進学促進等

令和 2 年度から始めた大学院オープンキャンパスについて、令和 3 年度は 3 回(春 4 月 10 日(土)・夏 7 月 10 日(土)・秋 11 月 13 日(土))実施した。学部ガイダンスでも大学院での学びを伝える時間を設けるなど、学部生への発信を強化している。また、「大学院のすすめ」等パンフレットを作成し、ガイダンス等で配布を行った。

オープンキャンパス 3 回開催のほかに、オンラインでのカリキュラム改編説明会、研究計画書の書き方講習会も行い、大学院入試対策についても支援活動を行った。

結果として令和 3 年度、学部からのオープンキャンパス参加者のうち、2 名が令和 4 年度の学内進学者となった。今後も継続して学部での発信を強化していく。

へ 大学院博士後期課程、博士論文審査にかかる取り組み

令和 3 年度は博士後期課程 3 年の学生（スリランカからの留学生）が 2 名在籍しており、博士論文審査については以下のスケジュールで行った。結果、2 名の博士学位修得となった。

博士論文審査スケジュール（予備審査）

日 程	内 容
令和3年7月16日(金)	博士後期課程3年に在籍する学生より博士論文予備審査の申請書類提出
7月21日(水)	研究科運営委員会にて、予備審査申請書類の受理審査。
7月28日(水)	学長が予備審査申請書類の受理の可否について決定し、「博士論文にかかる受理審査結果通知書」を発行し、学生に通知。
8月4日(水)	研究科教授会にて、主査委員および副査委員を決定し、論文審査委員会を設置。
10月18日(月)	論文審査委員会は、予備審査会を実施。 (申請者発表20分+質疑応答70分)
10月27日(水)	論文審査委員会より、結果・概要について「博士論文審査【課程博士】予備審査結果報告書」の提出。 研究科教授会にて主査委員は構成員に対し、予備審査の結果・概要について審査表を用いて説明を行い、教授会構成員は判定を協議した。研究科長は協議の結果を学長に報告。 同日、「予備審査結果通知書」を発行し、学生に通知した。

博士論文審査スケジュール（審査）

日 程	内 容
令和3年12月3日(金)	博士後期課程3年に在籍する学生より博士論文審査の申請書類提出
12月8日(水)	研究科運営委員会にて、審査申請書類の受理審査。 学長が審査申請書類の受理の可否について決定し、「博士論文にかかる受理審査結果通知書」を発行し、学生に通知。
令和4年2月1日(火)	論文審査委員会は、博士論文審査・最終試験を実施する。 (学内公開/申請者発表45分+質疑応答90分)
3月7日(月)	論文審査委員会を開催し、博士論文審査・最終試験の結果について、その結果・概要について「博士論文審査【課程博士】審査結果報告書」を提出。
3月9日(水)	研究科教授会（臨時/構成員の3分の2以上の出席を要す）にて、主査委員は構成員に対し、博士論文審査・最終試験の結果・概要を説明する。 教授会構成員の3分の2以上の合格への同意により学位の授与が決定。 研究科長は投票の結果を学長に報告。
3月9日(水)	博士論文審査【課程博士】審査結果通知書」を発行して学生に通知。
3月26日(土)	学位授与

ト プレFDの取り組み

「学校教育法施行規則及び大学院設置基準の一部を改正する省令」（令和元年文部科学省令第13号）（令和元年8月30日に公布）に伴い（大学院設置基準の改正については令和元年8月30日から、学校教育法施行規則の改正については令和2年4月1日から施行）、

3 ポリシーを出発点とした学位プログラムとしての大学院教育の確立、学位論文に係る評価に当たっての基準の公表による大学院の取り組みの社会への発信、博士後期課程の学生が修了後自らが有する学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定（プレFD）、既存の経済的支援等の情報提供の促進を行うことが示された。

それにより、令和3年度は本学でも「東北公益文科大学大学院プレFDの取り組み」という冊子を作成し、ホームページと学内webサイト（KoekiDrive）に掲載した。

2. 入学生確保対策（学生募集対策）

(1) 入学者目標数の設定

① 学部入学者目標

学部入学者数 245 名（編入を除く 1 年次入学者数）を目標に募集活動を行った。令和2年度に続き新型コロナウイルス感染症が収束しない中、高校訪問の移動制限、オープンキャンパスの規模縮小、大規模進学ガイダンスの実施中止など、学生募集活動にとって苦しい年度となった。しかしながら、ダブルメジャーなどカリキュラム強化の積極的かつ継続的な広報や、学生スタッフと一体となった対面オープンキャンパスの充実、ダイレクトメールを活用したストロングポイントの発信・オープンキャンパス開催案内、LINE 等での問い合わせに迅速かつ丁寧に対応した結果、編入込の入学者は 255 名（1 年次入学者は 245 名）となり、4 学年合わせた在学学生数も収容定員を上回る事ができた。

② 大学院入学者目標

令和3年度は、学外からの進学者 10 名、学部進学者 3 名を目標に募集活動を行った。大学院改革初年度となり、6 月から取り組みを推進してきたが、結果として、令和4年度の入学者は 4 名（うち学内進学者 2 名）となった。

オープンキャンパスでは新しい枠組みでの領域紹介を行い、大学院在学学生、修了生による大学院生活の体験を伝えるコーナーも企画し、来場者にはおおむね好評だった。

また、カリキュラム改編の取り組みの周知のための記者発表を開催し、オンラインでの説明会も開催するなど、改革の周知に努めたが入学者には結びつかなかった。

しかしながら、令和3年度に特に力を入れてきた大学院教育の情報発信については、新聞・ラジオ等での掲載量も増えてきているところである。今後も継続して定員確保を目指して募集活動に力を入れる。

(2) 入学者数確保へ向けての具体的な施策の検討と実施

① 「学生募集目標・方針」「入試種別毎学生募集計画」に基づく募集活動の実施

学生募集目標を学部入学者数 245 名（編入を除く）とし、入試種別、県内・外の入学者目標数を設定し、募集担当者会議等で情報を共有した。

② アピールポイントの整理と広報媒体の有効活用、オープンキャンパスの展開についての検討

文部科学省「改革総合支援事業」選定結果や THE 世界大学ランキング日本版結果、令和

の年金広報コンテスト3年連続最優秀賞受賞などアピールトピックスをチラシ、スライドバナー、SNS等でスピーディーかつ効果的に発信した。オープンキャンパスでは、学生スタッフが従来の受付、学生フリートークカフェのみならずキャンパスツアー等も担当するなど、より積極的に来場者一人ひとりにきめ細かな対応を行い、高い満足度を得た（8月オープンキャンパスはコロナ禍にも関わらず歴代最高の249名の来場となった）。また、3月には初めて新3年生向けのオープンキャンパスを全て学生プロデュースで開催した。

3. 外部資金獲得計画

(1) 新たな採択系補助事業への申請

① 文科省やJSTが公募する採択系補助事業の採択確度の向上

令和3年度の事業採択に向けて、JST「ジュニアドクター育成塾」に、「鳥海山の頂から世界をめざせ！地域の未来を情報技術で切り拓くジュニアドクター鳥海塾(年間約1千万円の5ヵ年事業)」の事業申請を行い、令和3年5月19日に採択通知を受けた。

庄内エリアを中心とした山形県内の小学5年生～中学3年生を募集し、40名の受講生を得て、全20回にわたる講座を実施した。鳥海塾の実施を通して、「地域の人・自然・社会・歴史的財産の価値を見出し、新しい情報技術との橋渡しのできる人材」を育成した。

(2) 産学官連携による研究活動の展開

① 中期計画(教学)を踏まえた産学官連携による研究活動の推進、及び受託研究・共同研究による外部資金の獲得

令和3年度の研究に関わる受託研究・共同研究は12件となった。委託先は行政・財団・民間企業と多様となり、本学の産学官連携のあり方や、本学の教員の研究シーズをどのように社会に発信していくかについて、研究活動推進委員会でも課題意識を持っている。今後は教員の研究内容に合わせて契約等の制度の再整理を行い、研究の速やかな実行が行えるよう支援の充実を図る。

令和3年度も地域共創センターと調整し、契約に至った案件もあり、地域連携・社会連携と研究分野との連携をさらに進めていく。

外部資金獲得について、研究事務担当者からメールにより助成金情報をそのつど発信している。今後も助成金情報の収集と学内への発信業務に力を入れ、研究力の向上に努めていきたい。

(3) 地域活性化に資する人材育成の提案

① 地域活性化に資する人材の具体的な育成提案による寄付講座など教育に直結する外部資金の獲得

イ 大学院

a 公益のふるさとづくり活動補助事業

令和3年度の庄内開発協議会「公益のふるさとづくり活動補助事業」として、大学院では「持続可能でよりよい地域を目指すためのSDGs関連シンポジウムおよび研修会」を開催した。「SDGs」とは持続可能な開発目標のことであり、平成27(2015)年9月

に国連サミットで採択された国際目標である。本学ならではの知の集積を活用し、また山形県庄内地域における「知・地の拠点」として、この地域におけるSDGsの推進を後押しする。

令和3年度に開催したシンポジウムおよび研修会は次のとおりである。

- ・8月9日（月・祝）シンポジウム(オンラインセミナー)
「エネルギーがつなぐ環日本海経済圏とユーラシア」
(SDGs ⑦エネルギーをみんなに そしてクリーンに)
- ・12月5日（日）シンポジウム(対面/オンライン ハイフレックス)
「山形の子どもたちのためにスクールソーシャルワーカーとともに考える
～スクールソーシャルワーカーの役割、周知と連携～」
(SDGs ①貧困をなくそう ②飢餓をゼロに ③すべての人に健康と福祉を
④質の高い教育をみんなに ⑩パートナーシップで目標を達成しよう)
- ・6月18日（金）研修会（対面/オンライン ハイフレックス）
「令和3年度教育相談員等連絡協議会 教育相談員・スクールソーシャルワーカー
一等合同研修会」庄内教育事務所主催・東北公益文科大学大学院共催

ロ 地域共創センター

酒田市からの寄附により開設された「酒田市産業振興寄附講座」（平成29～令和元年度）の後継事業として、令和2年度より「高度な情報教育による地域で活躍できるIT人材の育成」「IT技術を活用した各種講座・研究開発」等を目的とした「地域IT人材等育成事業」を受託している。令和3年度は以下の事業を展開した。

a 履修証明プログラム

4講座（「データサイエンスにかかる講座」「ビッグデータ解析・活用等にかかる講座」「ドローン活用等を含む空間情報処理に関する講座」「情報セキュリティに関する講座」）を開講し、延べ130名（うち社会人4名）が受講した。

b 地元高校情報科生徒が公益大メディア情報コースを体験するプログラム

本学と酒田市、山形県立酒田光陵高等学校の三者協定に基づく事業として、同校情報科2年生29名を対象とした「まるっと一日公益大学生体験」を実施した。大学総合案内・大学見学に加え、体験型講義（各生徒が興味に応じて2講座を選択）を受講した。

c 情報セキュリティに関する講座の開講

誰もが参加し、興味や課題、疑問を共有できるIT技術イベント「SAKATA Tech Night」として6講座を開催し、延べ149名が受講した。日々急速に進歩する新しいIT技術について解説を行った。また、月食観察会を実施し、小中学生が科学に触れる機会も創出した。

d 公益大メディア情報コース学生と市内IT関連企業、プログラマー等との交流事業

本学メディア情報コースを中心とするIT技術に関心のある学生を対象とし、市内のIT企業について理解を深めるとともに、就職時の選択肢となるよう「市内IT関連企業、プロ

グラマー等との交流事業」を実施し、市内の企業・酒田市CDO補佐官よりご講話をいただいた。

e 公益大生がITを活用して地域課題解決に取り組むプログラム

ITを活用して地域課題解決に取り組むプログラムとして、「地域防災人材育成プログラム」「地域資源利活用による持続可能なしごとづくり、仕組みづくり」に取り組んだ。

f 公益大生によるITを活用した地図コンテンツの作成

酒田市との連携により、本当に住民が「使える地図」・「使いたい地図」を構築・作成することを通して地理に関する情報処理技術の基礎と実践方法について学び、地域の魅力発信コンテンツの作成を問題なく習得した。さらに今年度は、環境省東北地方環境事務所猛禽類保護センターからの支援をいただき、希少種保護増殖等専門員 長船裕紀氏の指導の元、野鳥希少種などの生態を知ることのできる「探鳥マップ」を構築することができた。

また、庄内開発協議会による「公益のふるさとづくり活動補助金」を受け、地域との協働・共創活動を実践している各事業を支援し、公益のふるさとづくり活動がさらに進展するように取り組んだ。令和3度は「地域創生に向けた人材育成事業」「FORUM21実施事業」「共創カフェ事業」「学生活動支援助成金、まちづくりインターンシップ旅費補助金、災害復興・地域防災活動支援助成金」「サービスラーニング支援事業」「学生および大学の地域活動等に関する発信事業」「地域連携拠点事業」を実施した。

4. 施設等整備計画

(1) デジタル技術を活用、高度化したLMS(Learning Management System)の導入

令和3年度に教務システムを更新し、目標管理・立案、目標に対する結果・振り返りの管理などのLMS機能を充実させた。令和4年9月までに学生がスマートフォン等で活用できるようにする。

(2) キャンパス内教育研究基幹情報ネットワークの高度化整備

「令和2・3年度私立学校施設整備費補助金（ICT活用推進事業）」の採択を受け、学内（酒田キャンパス、鶴岡キャンパス）の本学情報ネットワークを支える約70台のネットワークスイッチ群を現行機種に刷新した。主なネットワークスイッチを結ぶ光ケーブルを1Gbps対応から10Gbps対応のものに変更し、無線LANアクセスポイントを増設し、無線LAN環境を拡充した。これにより膨大なデータ通信を活用した授業等に対応できるネットワークとなった。

5. 運営

(1) 令和4年度からの「法人中期計画」の策定

① 令和3年度までの中期計画（「経営改善計画（2017年度～2021年度）」）の実施状況・成果・課題を整理したうえで、新たな中期計画を策定

現行の学校法人中期計画について、令和3年度が最終年度であり、財務上の数値目標の

達成状況について確認を行った。数値目標については、教育研究活動におけるキャッシュフローを示す「教育活動資金収支差額」の黒字化を設定していたが、入学者の確保に向けた様々な取り組みと教学面の改革の推進により、計画通りに入学者が増加し、平成30年度に「教育活動資金収支差額」が黒字に転じ、その後も黒字を継続していることが確認された。

また、本学の財務状況や、大学（学部）運営に関する状況について、日本私立学校振興・共済事業団が示す私立大学向け「自己診断チェックリスト」（最新：2019年度決算版）を用いて、学部系統別平均値（社会系単科大学）との比較や、経年比較を行い、経営資源が効率的な配分となっているかについて確認を行った。経年比較においては、数値はおおむね改善傾向にあるが、特に収支差額の項目について、学部系統別平均値と開きがあることから、課題として、減価償却費を含む経常収支差額の改善に努め、一層の財務強化を図る必要があることがあげられた。

以上を踏まえ、次期学校法人中期計画の策定を行った。概要については以下のとおりである。

中期計画期間 令和4年度～令和8年度(5カ年)

1. 中期計画最終年度における財務上の数値目標

- ◆ 令和8年度決算において、経常収支(減価償却費を含む)の安定性を判断する「経常収支差額比率」を△5%台とすることを目指す。

※ 令和2年度の本学の経常収支差額比率(経常収支差額/経常収入、+の数値が高い程安定)は△22.6%で、全国同規模大学平均値は△5.1%(日本私立学校振興・共済事業団調べ)となっている。

※ より安定的に大学を運営するには「経常収支」の均衡を目指すべきではあるが、学生確保に資する奨学費や施設の大規模修繕の状況を勘案し、まずは「経常収支差額比率」を全国同規模大学平均値程度とすることを目標とする。

2. 建学の精神・ミッションを踏まえた学校法人の目指す将来像

- ◆ 開学時に示した「時代を先導する新しい学問の必要性に応えるとともに、世界につながり、地域の活力の源泉となる大学」を永続的に運営できる基盤を有する法人になる。

※ 財務上の数値目標達成が必要不可欠であるとともに、更なる発展を見据えた運営形態の変更(公立化)についても、山形県及び庄内地域2市3町の取組を踏まえ、適切に対応していく。

3. 実施計画

(1) 教学改革計画

- ◆ 「第3次教学中期計画(令和2年度～令和7年度(6カ年))」を柱に、「学習者中心」の大学としての教育活動を推進する。
- ◆ 特に、公益学部の学科再編(国際教養学科(仮称)の新設及び公益学科の整理)に係る業務について遺漏なく進めることとする。

※ 国際教養学科(仮称)は、令和7年4月の開設を予定する。

(2) 学生募集対策と学生数・学納金等計画

- ◆ 「学生募集目標・方針」と、より具体的な「入試種別毎募集計画」を策定し、全学的な募集活動を確実に実施する。

※ 令和7年4月の新学科設置を踏まえた効果的な募集活動についても、検討・実施していく。

(3) 外部資金の獲得・寄付の充実等計画

- ◆ 新たな収入のチャンネルを開発する。

※ 他大学の例では、自治体と連携し「ふるさと納税」を活用した寄付制度を設けているケースがある。

※ 寄附講座や共同研究などの新たな連携先を模索する。

- ◆ 文部科学省補助事業や科学研究費助成事業(科研費)等の外部資金獲得に向けた各種申請に、引き続き注力する。

※ 科研費の採択件数は、平成29年度の5件から令和3年度は10件に増加しているが、引き続き採択件数の増加を目指す。

(4) 人事政策と人件費の抑制計画

- ◆ 公益学部の学科再編を踏まえた新たな教員体制を検討する。

- ◆ 適切に教員を採用することや大学設置基準上の教授数を維持するため、他大学の例を参考に、教員の定年年齢等の制度を見直すことを検討する。

※ 特任教員の雇用及び定年年齢に関することの検討を進める。

- ◆ 人件費比率(経常収入に対する人件費の割合)について、全国同規模大学平均値を超えることのないよう留意する。

※ (参考)令和2年度決算の場合：本学 46.7%、全国同規模大学平均値 52.4%

(5) 経費抑制計画(人件費を除く)

- ◆ 学費減免等奨学費について、費用対効果を検証し、より効果的な奨学制度の検討を進め、当該費用の学納金収入に対する割合を可能な限り抑制する。

※ 令和2年度の学費減免及び給付型奨学金の費用(奨学費)は約1億9千万円となっており、在学生の3割超の学生が対象となっている。

※ 奨学費の学納金収入に対する割合が23%程度(令和元年度)となっており、今後、社会系単科大学平均値の約11.7%(令和元年度対象：日本私立学校振興・共済事業団調べ)を参考にしつつ、学生募集への影響と学生の修学支援の必要度合いを確認しながら、制度設計を進める。

- ◆ 付随事業(学生寮、食堂、売店等)の収支改善に向けて、運営方法を含めた見直しを進める。

※ 現在、付随事業は大学が直接運営し、学生の負担軽減のために単価を抑えるなどの措置を講じているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、概ね事業実施に係る人件費相当額が大学持ち出しとなっている。

(6) 施設等整備計画

- ◆ 開学から20年以上が経過しており、建物・設備のロングライフ化を図るための施設修繕計画を策定する。なお、策定にあたっては、教育環境の維持と収支均衡の両面を勘案し、検討を進める。
- ◆ 新規の施設を整備する予定はない。

(7) 借入金等の返済計画

- ◆ 借入金は無く、引き続き無借金経営を維持する。

(8) その他

- ◆ 日本私立大学連盟策定の「私立大学ガバナンス・コード」に準拠し、本法人のガバナンスのあり方を、より強化する。
- ◆ 財務計画表により、計画の実現性を担保する。